

加工・試験室および共通実験棟 装置利用手順

1. 利用資格

教職員、研究員、学生であること。ただし、学生の方は指導教員の承認が必要となります。

2. 利用時間

加工・試験室 原則 平日 9:30 から 16:45

共通実験棟 原則 平日 9:30 から 16:45

※但し、12:30 から 13:30 は昼休み

※授業実施期間中は授業カレンダーにしたがって取り扱いを行います。

3. 申込手順

加工・試験室は 42-1 号館 1 階 104 室 内線 2114、03-5286-3772、

共通実験棟は 42-2 号館 1 階 101 室 内線 2138、03-5286-3774

- ・加工試験室の装置を使用するには、装置の指導を受けなくてはならない。
(加工実習教育で装置を使用した経験がある者は承認を受ければよい。)
- ・使用当日までに指導教員と、日程等を相談し指導を受けること。
(指導を受け、承認を得た装置は予約ができるようになる)
- ・加工相談、依頼加工、サポート等が必要な方は電話、メール、対面にて申し出る。

4. 利用手順

- ・早稲田大学研究用共用機器利用サイトにて装置の予約を行う。

5. 時間外利用(各加工機械の時間外利用は原則として認めません。)

当管理室が認めた者のみ時間外の装置利用が可能となります。

なお、時間外利用される場合、「共同利用設備時間外利用願い」等を(指導教員の承認印が必要)提出していただく事になります。

また、時間外利用される場合は事故等に備え必ず二人以上である事が必要です。

※注意 時間外利用時のトラブルについては、利用研究室が全責任を負う事となります。

※注意 所外利用者の時間外利用は認めません。

6. 注 意

- ・利用する時は安全上、原則として作業着・保護具を着用のこと。
- ・試験室、実験室内での喫煙・飲食は厳禁です。
- ・装置利用は、勝手にせず必ず相談してから行うこと。
- ・共同で利用する装置なので綺麗に使用してください。
- ・使用後は整理整頓、清掃を行い 速やかに管理室まで終了報告をしてください。

7. 備 考

荒尾研、川田研、下嶋研、菅原研、鈴木研、細井研について、自研究室が整備した装置(疲労試験機、FRP カッター、電気炉等)を使用する場合でも、「2. 利用時間」「5. 時間外利用」に従うものとし、開室時間以外の利用においては、時間外利用届を届けること。届出無で鍵を宿直より持ち出すことはできません。なお、時間外届は翌週、月曜が最長であるため、利用予定のある方は週のはじめに 1 週間分提出することを推奨します。